

第 57 回人口・社会統計部会議事録

1 日 時 平成 26 年 9 月 19 日（金）14:00～15:20

2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室

3 出席者

（部 会 長） 白波瀬 佐和子

（委 員） 黒澤 昌子、津谷 典子

（専 門 委 員） 加藤 久和、山田 育徳

（審議協力者） 財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、東京都、大阪府

（調査実施者） 総務省統計局統計調査部国勢統計課：岩佐課長ほか

（事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：廣瀬調査官

総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、金子調査官ほか

4 議 題 「国勢調査の変更について」

5 議事録

○白波瀬部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第57回「人口・社会統計部会」を開催いたします。

今回も、前回に引き続き、国勢調査の変更について審議いたします。

よろしく願いいたします。

それでは、審議に入る前に、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、議事次第に基づきまして、配付資料の説明をします。

本日は、調査実施者から、平成27年国勢調査第3次試験調査の結果速報の説明を予定しております。その関係の資料を資料3-5としてお配りしております。

また、本日は、答申案の審議をお願いいたしますので、前回部会の部会長からの御指示に基づき、部会長と御相談の上、事務局で作成いたしました答申案を資料3-6としてお配りしております。

資料について、過不足などありましたら、お知らせください。

なお、前回部会の結果概要といたしまして、既に内容は御確認いただいておりますが、御参考として参考1-3としてお配りしております。

事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審議に入らせていただきます。

本日は、まず「平成27年国勢調査第3次試験調査 実施状況等結果の概要（速報）」の聴取から始めたいと思います。

それでは、調査実施者から説明をお願いいたします。

○保高国勢統計課課長補佐 統計局です。

平成27年国勢調査第3次試験調査の結果の概要について、御説明をさせていただきます。

まず、資料3-5の1ページ目から御説明いたしますが、最初に、調査の提出方法について見てみますと、今回の調査対象世帯は、2万3,012世帯となっております。

これを提出方法別に見ますと、オンライン回収が7,835世帯、調査対象世帯に占める割合といたしましては、34.0%となっております。

調査員回収ですけれども、こちらは同16.2%、それから郵送回収ですが、こちらは当初回収とそれからフォローアップ回収両方合わせた数字になりますが、こちらが31.0%、聞き取り世帯の割合が

18.8%となっております。1次試験調査、2次試験調査でオンライン回答の割合というのが、大体約25%前後という結果になっておりましたので、今回、オンライン回答の割合が34.0%ということで、非常に高い数字となっております。

今回の3次試験調査では調査の実施に当たりまして、資料の中にインターネット回答を促進していますというような形で、かなりインターネットを押しするような形で指導の方を行ったというのが1点です。

それから、もう一点が、今回の3次試験調査につきましては、県庁所在地、それから政令指定都市を対象としておりまして、どちらかというところ、全国で見たときに、都市部を中心に調査が行われたというところがありまして、そういった意味では、オンライン回答の回答率が高くなる傾向にある地域で実施しているというところを加味して考えなければいけないと思っております。

また、今回の試験調査につきましては、どうしても、3次試験調査の集計を早めにする必要がありますので、締め切りを早めたものですから、その後に提出された89世帯につきましては、集計の対象には入っていないというところではあります。

この数字については、本調査であれば、当然、回収されたという形で、聞き取り率の方から減らされるような形で集計に含まれるという数字となっております。

続きまして、2ページの方になりますが、調査区の地域特性別に回収率の方をしてみると「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅の多い地域」それから「一戸建ての多い地域」これらの地域につきましては、オンライン回収率が38.1%ということで、約4割を占めているところではあります。

また、オートロックマンション、それからワンルームマンションの多い地域について、調査員調査と今回の業務委託のスキームでやったものがあるわけなのですが、調査員調査と業務委託の別に回収率を見ますと、業務委託の方が世帯から直接回答が得られた割合が高くなっているということで、オートロックマンションの方ですと、調査員調査の場合が79.3%、業務委託の場合が87.2%と、またワンルームの方の調査員の方が71.6%、業務委託が78.3%ということで、どうしてもワンルームとかオートロックというものは、世帯と面談できない場合が多いわけなのですが、業務委託の場合には、管理人さんがやるということで、世帯とも会いやすい環境にあるのではないかと考えているところではあります。

続きまして、3ページになりますが「世帯人員別の回収状況」になりますけれども、世帯人員が2人以上の場合につきましては、いわゆる調査票の回収状況として、9割を超える回収率になっております。

一方で、単身世帯の場合には、64.6%になっておりまして、聞き取りの割合が高いという数字になっております。

これも、世帯人員が2人以上いる場合には、比較的調査員の方が会いやすいのではないかと考えております。

4ページからは「オンライン調査による回答状況」について、少し詳しく分析したものです。

まず、オンライン調査システムにログインした世帯、こちらにつきましては、8,187世帯、総世帯に占める割合といたしまして、35.6%の世帯からアクセスをいただいているという状況です。

そのうち、実際にオンライン回答をした世帯は、7,835世帯ということで、全体の34.0%になっております。ログインはしたけれども、回答まで至らなかったというケースが352世帯（同1.5%）となっております。

この352世帯については、複数ログインをした場合の数も含まれておりますので、実際には、このうち幾らかは回答に至っているというようなケースも含まれているところではあります。

それから、下段の方ですけれども、電子調査票の種類別の回答状況を見ますと、PC版は5,835世帯、オンライン回答に占める割合といたしまして、74.5%となっております。

スマートフォン版につきましては、25.5%となっております、2次試験調査の場合には、約2割の方がスマートフォンからの回答だったわけなのですけれども、今回、4分の1、25%を超える世帯がスマートフォンからの回答をいただいたという結果になっております。

5ページですけれども「日別の回答状況」ということで、回答期間中の日別の回答状況を見てみますと、最初の週末、5月31日、6月1日が最初の週末になるわけなのですけれども、ここで一旦回答のピークを迎えています。

月曜日から順に回答率が徐々に低くなっていくわけなのですけれども、木曜日、金曜日に少し盛り返しているというか、大体同じぐらいの回答件数を維持しているという結果になってきます。

また、週末につきましては、最初の土日のピークよりも、更に多い回答をいただいているという結果になっております。

これは2次試験調査と比べてみますと、2次試験調査の場合には、最初の週末が一番多くて、それから月曜日から金曜日に向かって、右肩下がりにどんどん回答件数が少なくなってくると。

それで、次の土日、オンラインの回答期限の週末になるのですけれども、ここも一旦数がふえるのですが、最初の回答件数よりも少なかったという状況にあります。

今回、この6月5日、6日のところの下に小さい字で書いてあるのですが「『インターネット回答促進リーフレット』配付」と書いてあるのですけれども、この週末でインターネット回答期限を迎えますよというような再度回答をお願いするチラシをお配りしております。

これによって、木曜日以降、前回だと下がってしまったところを、同じぐらいの数字になり、更に週末においては、最初の5月31日、6月1日の1回目の週末よりも多い回答をいただいているという結果になっております。

それから、今回のオンライン調査につきましては、先行方式ですが、インターネットの回答期間が切れた後、調査票を配布するときに、インターネット回答の延長として、再度インターネット回答ができる形で実施しております。

その際、6月14日以降、後から回答いただいた件数が120件となっております。

これは、本調査で見た場合には、約25万件前後の件数になると予想されますので、延長することによって一定のニーズや効果があると分析をしております。

6ページをお願いいたします。

「(3)時間帯別の回答状況」ですが、これまでの試験調査と大体同じような傾向なのですけれども、まず、お昼前ぐらいに1回ピークが来まして、その後、夜の8時から9時台、そういった時間帯にピークを迎えるという傾向になっております。

それから「世帯主の年齢階級別の回答状況」を電子調査票の種類別に見てみますと、20歳未満では、PC版よりもスマートフォンからの回答の方が多くなっています。表1-4になりますが、PC版が48.3%、スマートフォン版が51.7%となっております、また20歳代、30歳代でも、スマートフォンからの回答が4割を超えているということで、非常にスマートフォンからの回答が高かったという結果になっております。

7ページになりますが、オンライン調査の電子調査票の種類別に回答に要した時間を見てみますと、PC版につきましては、11~15分のところが一番割合は高いわけで、平均回答時間が15.7分、平均世帯人員が2.52人となっております。

スマートフォン版においても、時間としては11~15分が一番高い割合になっておりまして、平均回答時間が14.7分、平均世帯人員が2.47人ということで、PC版よりやや平均世帯人員がスマートフォン版の方が低いという数字になっております。平均回答時間も、この平均世帯人員が少ない分、若干短くなっているという結果になっております。

8ページをお願いいたします。

今回、オンライン先行方式を採用しておりますので、調査期日より前にオンライン回答の期限というものを迎えることとなります。

オンライン回答をした世帯で、調査期日現在で回答状況に変更があった場合には、データの修正をすることができるようになってはいるわけなのですが、今回その修正がどの程度行われたかというものがこの表です。

回答内容の修正のあった件数が約80件となっております。

オンライン回答締め切り前に69件が、また締め切った後も修正があったということで11件の修正が行われております。

9ページ「調査票の記入状況」を見てみますと、オンライン回答につきましては、システム上、記入漏れとか、重複記入といったものは許されておりませんので、こういったエラーを仮にとれば、全てエラー率ゼロという結果になります。

ですので、この表では、調査員回収と郵送回収に分けて記入状況を集計したものとなっております。

これを見ますと、調査員回収と郵送回収、ほぼ記入状況に差はないという結果となっております。

ここの表に集計した値というものは「市区による審査とか訂正を行う前の数字をそのまま上げていきますので、フリー記入欄の記入状況が悪いというような結果にはなっていないところではあります。

10ページになりますけれども、今度は、オートロックマンションとか、ワンルームマンションの多い地域について、調査員調査と業務委託をした場合で記入状況に差が出るかどうかというものを比較したものです。

表1-6を見てみますと、全体を通して、多くの調査項目について、おおむね業務委託した調査区の方が記入不備の割合が低い傾向になっております。

「記入状況についての評価」ですけれども、オンライン回収につきましては、郵送回収や調査員回収に比べまして、記入不備やダブルマーク等が発生せず、市区町村の審査事務の軽減や不詳の削減に大きな効果があると考えております。

また、調査員回収ですけれども、先ほど郵送回収と差がなかったわけなのですが、調査員回収自体がオンライン回収であったり、郵送回収による回答がどちらからも得られないような世帯に対して、督促して回収を行うというようなことから、比較的調査困難な世帯が調査員回収には多く含まれているという状況です。

その中で、郵送回収と同じぐらいの記入状況であったということは、一定の記入状況を確保しているのではないかと考えております。

集合住宅においては、管理人等が調査員として調査を行うことにより、記入内容の改善が図られているという結果が出ております。

それから、産業及び職業等のフリー記入欄につきましては、審査前の記入不備の割合が高いということがありますので、審査事務増の要因になっているというところではあります。

今後「調査票の記入のしかた」等において、わかりやすい説明等を行っていきたいと考えております。

11ページですけれども、ここからは「オンライン回答に係る世帯アンケートの集計結果」について、説明させていただきます。

オンラインによる世帯アンケートで回答いただいた世帯につきましては、7,835世帯に依頼しまして、6,801世帯から回答を得ており、回答率86.8%となっております。

回答者の年齢階級別に見てみますと、「40歳代」が24.5%と一番高くなっておりまして、続いて、その前後「50歳代」「30歳代」の方からいただいたアンケートの数が多くなっているという状況です。

12ページですが「操作が簡単であったか否か」について見た表ですけれども、全体で見たときに81.7%の方からインターネット回答について簡単であったという評価をいただいております。

特に、「30歳代」「40歳代」からは、簡単であったという回答が高い割合となっています。

それから、PC版については、満遍なく全ての年齢層から簡単であったという評価をいただいております。スマートフォン版につきましては、20歳代から40歳代において7割を超える評価をいただいているところです。

13ページですけれども、今回の試験調査を踏まえまして、本調査、来年の国勢調査において、オンライン調査での回答を希望しますかというものを確認しておりますが、「希望する」といった割合が83.0%となっております。

これを年齢階級別にみますと「60歳代」が88.9%と非常に高い割合になっているところです。

また、70歳以上についても、インターネット回答をしていただいた世帯数としては少ないのですが、インターネット回答をした世帯の中では、またインターネットで答えたいという割合が88.0%となっております。

「パソコン及びスマートフォンの所有の有無」について聞いたのですけれども、オンラインで回答した世帯のパソコン、スマートフォンの所有の有無で「どちらも所有している」という割合が58.0%となっており、パソコンのみ所有しているのは33%でして、スマホのみ所有しているというのが8.8%となっております。

若い層では、スマートフォンの所有率が高くなっているということで、逆に高齢者の方はパソコンのみの所有者の割合が高いという傾向にあります。

14ページをお願いいたします。

今回の試験調査で、幾つかの事務につきまして、民間事業者を活用しております。その実査事務の実施状況について御報告いたします。

まず、1番目ですけれども、コールセンターにおける実施状況ということで、実施期間につきましては、5月19日、調査の始まる前から準備をいたしまして、7月13日まで行っております。

実施体制といたしましては、ここにありまして、統括責任者1名、拠点責任者1名、グループ責任者1名、実際のオペレーター4名という体制です。

コールセンターの設置期間中の総着信件数は759件となっております。世帯専用回線、世帯からの問い合わせが705件、調査員からの問い合わせが54件となっております。

着信数を日別に見ますと、5月29日から6月8日、こちらはオンライン回答の受付期間になるわけですが、それから6月14日から18日、こちらが調査票の配布期間になりますけれども、ここに世帯からの着信が集中しているという状況です。

また、調査員の方の着信につきましては、余り全体を通じて件数は多くはないのですけれども、基本的には調査員の活動期間中、用品の配布とか世帯の特定事務であったりとか、そういったタイミングのときに件数がやや増えるという傾向になっております。

「時間帯別着信件数」といたしましては、9～11時台、午後の一番の時間帯の13～14時、それから夕方16～18時台といった時間帯にやや件数がふえるという傾向があります。

16ページですけれども「曜日別着信件数」ですが、曜日別につきましては、月曜日、それから土曜日、日曜日、この3件が多くなっております。

週末は普通に回答もいただいておりますので、こういったときに回答がふえるという傾向、また、月曜日はもしかしたら週末はつながらないのかなと思って、週明けにかけてくるというようなケースもあるのではないかと考えております。

「主な照会内容と平均通話時間」ですけれども、基本的には、世帯からの問い合わせにつきましては、調査票の記入の仕方であったり、調査の趣旨といったような「基本的事項」が47.4%と最も多くなっております。

それから、オンライン調査システムへのアクセス方法とか操作方法、こういった問い合わせも40.3%

と高くなっております。

調査員専用回線につきましては、調査書類の配布誤りをしてしまったとか、調査書類が不足したというような、市区町村での対応が必要な事項についての問い合わせが33.9%と多くなっております。

そのほか、調査員ごとに事務処理の中でわからない点について、疑義照会をするというような事例が調査員固有の疑義ということで28.8%の照会となっております。

平均通話時間につきましては、世帯の方が3分16秒、調査員の方が4分31秒ということで、特に調査員固有の疑義、調査方法などでわからない点について教えてほしいというところについては、細かく丁寧に説明するという必要ですので、その中でやや通話時間が長くなっているという状況です。

それから、17ページですけれども「テクニカルサポートにおける照会対応」ということで、今回、オンライン調査システムの技術的な内容の問い合わせへの電話、それから電子メールによる対応を行っております。

世帯からの照会につきましては、原則、まずコールセンターの方で電話を受けまして、それがかなりシステム的な話ということになった場合に、エスカレーションによって、テクニカルサポートに連絡が入るといった流れです。

また、コールセンターの受付時間外につきましては、メールで質問等に対応できるようになっています。こちらの実施期間は5月27日から8月1日まで、実施体制については、オペレーターを含め7名の体制で実施したところです。

「オンライン調査に係る市区及び世帯からの照会対応の処理状況」ですけれども、テクニカルサポートについては、市区からは32件、世帯は75件からの問い合わせがありました。

市区においては、システムの操作方法などからなる操作関係が13件で最も多く、次いで画面遷移などの予期せぬエラーからなる「障害関係」が10件となっております。致命的なエラーではないのですが、画面が少し想定動きと若干違うところに飛んだりというようなエラーが何件かみられたというところで、この障害関係については、今年度中に改修をする予定です。

世帯からの照会のうち、57件はコールセンターからのエスカレーションという形で受け付けを行っております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

今回、「郵送提出された調査票に係る受付・整理及び提出状況の把握」ということで、郵送提出された調査票については、返信用封筒に調査区番号、世帯番号に対応したQRコードをあらかじめ印刷してありますので、そのQRコードを読み取って「提出状況管理システム」の方に登録する事務、それから、更なる調査票の記入状況を確認して、市区・調査区別に仕分けを行った上で審査のために市区町村に発送するという事務を業務委託したものです。

実施期間ですけれども、6月16日からの調査票の配布が始まった後から、7月18日まで実施しております。

作業員といたしましては、全6名の体制で実施しております。

受付整理それからQRコードの読み取りに係る件数は、基本的には郵送提出用封筒で受け取りした7,188件について、読み取りをしています。日別に見ますと、6月24日の調査票の回収が始まって、最初の週末を明けた後の火曜日にピークが来ています。これは、郵送の場合には、郵便料金後納という扱いで回収していますが、土日に提出されたものが、実際には後納の場合には、郵便局での作業が1日入るといったことで、月曜日ではなくて、火曜日になってしまうものが多いと伺っております。そういったことで火曜日になっている件数がふえていると考えております。

基本的には、届いた返信用封筒については、当日中にほぼ読み取り作業を終えているという状況です。

曜日別のところは、火曜日が、先ほどの6月24日がほかの日と比べて、郵便の回答件数が圧倒的に多いので、その影響で火曜日が一番多いということになっています。

20ページですけれども、ここからは都道府県それから市区の担当者による記録表の状況について、説明させていただきます。

まず、今回「国勢調査業務ポータルサイト」というものを設置して、業務全体をこのポータルサイトから作業ができるようになってはいるわけですが、この閲覧状況については、都道府県それから市区ともにいずれも1日1回以上はアクセスして、業務のスタートとして活用いただいているという状況です。

ポータルサイトについての意見としては、基本的にはわかりやすい構成になっていて、利用しやすかった。また、操作性についても問題がなかった。比較的シンプルに作業ができたというような御意見をいただいております。

また、業務ポータルの冒頭に「重要なお知らせ」として、お知らせ機能があったわけですが、これによって報告等のスケジュール管理が容易に把握できたという報告を受けております。

一方で、丸の4つ目ですが「提出状況管理システム」及び「地方審査システム」について、ユーザーIDとパスワードを毎回入力することは煩雑であったという報告を受けています。システムが変わるたびに、今回、ユーザーIDとパスワードを入力する必要があったわけですが、この辺が事務を実施する上で、必要なシステムのたびに入力が必要ということで、かなり煩雑だったという御意見です。これは、本調査に向けまして、セキュリティー面にも配慮しながら、各システムについて、少なくとも前回記入したユーザーIDにつきましては、記録できる機能を追加することによって、幾らかでも操作性を向上したいと考えております。

「提出状況管理システム」についても、閲覧状況につきましては、毎日1日1回以上はアクセスして確認をしていただいたというところです。

21ページになりますけれども「提出状況管理システム」によって、調査事務の進捗といったものが確認できるわけですが、例えば都道府県の職員が見て、それで気づいた点があったときに、市区への問い合わせや助言等をしたかどうかについては、オンライン回答の状況を把握した際は、27都道府県で何らかの問い合わせを行ったという回答をいただいております。

また、郵送での提出状況を把握した際には、17件で問い合わせや助言の連絡を行ったということです。

「調査事務の進捗等を確認した際の市区への問合せや助言等の内容」ですけれども、まず、インターネット回答期間を何日か過ぎても回答が全然なかったり、回答率が特に低い調査区があったため、調査書類が適切に配布されているかどうかの確認を行ったというものです。

これは2次試験調査等でもありましたが、実際に連絡してみると、調査員さんが風邪をこじらせて配布がおくれていたというような事例が今回の3次試験調査でも見つけることができました。

また、民間サポートからの調査票受領の状況について確認したり、回答状況確認表を調査員に伝達しなければいけない期間中に、システムから印刷の確認ができない場合は、本当に伝達されているかどうかについて確認を行ったというものです。

また、要計表を作成する時期なのに、作成されていないということで、要計表の作成指示を行ったというような形で活用がされているところです。

22ページですけれども「調査書類の配布及び配付誤りの状況等」については、1番のところは調査員であったり、市区の御担当の方が調査書類の配布において、特に気をつけた点等についてまとめたものです。

1つ目の丸では、なるべく対面による説明を心がけたとか、3つ目のところでは、独自のポスターを作成し、世帯への回答、特にインターネットにおける回答を喚起したということです。こちらはマ

マンションの管理人さんが調査員になった事例ですけれども、この方は過去の調査でも、国勢調査の調査員として御協力いただいている方でして、インターネット回答のときにはエレベーター等にあと何日というようなカウントダウンの表示もしていただいたということで、結果についてもインターネット回答は非常に高く良い結果になっているところです。

また、丸の8個目、2調査区担当だったため、書類が混在しないようにしたというようなものとか、一番最後の丸ですけれども、帰宅後に誤配布がないか確認したというような報告もあります。

配布誤りの状況ですけれども、520調査区のうち、配布誤りが発生したのが49調査区、そのうち「インターネット回答の利用者情報」の配布誤りが12調査区、「郵送提出用封筒」が37調査区となっております。

インターネット回答につきましては、配布誤りをした12調査区全が調査区内の一部の世帯で配布誤りをしたということで、世帯に特定の調査区番号に対応した調査用品を配らなければいけないというのは認識していたけれども、不注意によって1世帯のみ配布誤りをしてしまったという事例が全てです。

一方、郵送提出の方は、37調査区のうち、23調査区については、調査区内の全てで配り間違いをってしまったという事例でありまして、これについても調査員さんは調査区ごとに配る番号をしっかりと書いて配らなければいけないということはわかっていたのですけれども、あらかじめ調査区番号、世帯番号に対応したQRコードが印刷されているとは思っていなかったみたいです。

これまで、QRコードを印刷するということは実施してこなかったもので、なかなかそのQRコードが調査区番号、世帯番号を表しているということを気づかなかったということです。

少し配り間違いが起きたというようなことがありますので、今後は少しその辺を強調すること、それから、指導書類の中でも、そういったことがわかるようにしていきたいと思っております。

25ページになりますけれども「調査員への調査票提出状況の伝達」についてですが、基本的には、市区から指導員を通じて、調査員へ伝達したという事例がオンライン回答の場合には25市区。市区から直接調査員へ伝達したものが27市区となっております。

郵送については、指導員を通じたものが24市区、直接が28市区となっております。

伝達経路につきましては、市区から指導員については、手交、直接手渡したというものが非常に多くなっておりまして、指導員から調査員、それから市区から直接調査員へ伝達した場合には、郵送によるものが多くなっているという状況です。

27ページ、コールセンターについての意見ですけれども、全般的な意見としましては、本調査時は問い合わせが殺到すると考えられるので、十分な回線数とオペレーターの確保をお願いしたい。また、本調査でも、今回、用意しました調査員専用のコールセンターを設置してほしいというような御意見が寄せられております。

また、調査員からは、コールセンター設置がよかった、対応等わかりやすかったというような話や、一方で、一番最後の丸ですが、言葉遣い等が丁寧で一生懸命さは伝わったけれども、質問内容を理解してもらるのが難しかったということで、少し疑問点をうまく伝えられなかったというような事例もあったようです。

最後、28ページになりますが「マンション管理会社等への調査員事務等の委託」についての実施状況です。

今回の3次試験調査では、30県34市52調査区において、調査員事務等の委託のスキームで調査を実施しております。

このうち、建物の種類別に見ますと、マンションが37調査区、それから老人ホームが8調査区、学生寮が5調査区、病院が2調査区となっております。

また、委託契約したマンションのうち、賃貸・分譲の別を見ますと、賃貸マンションが24調査区、

それから分譲マンションが13調査区というとなっております。

29ページですが「マンションの管理会社等への調査員事務等の委託についての意見・提案」ということで、管理人等がマンションの特性や居住者の状況等を把握していることから、正確な調査や回収率の向上につながると思われる、また、老人ホームなどの社会施設においては、業務委託という形で実施してもらおうと、業務時間内に会社の仕事ということで調査員業務を行えるので、調査を円滑に行えて、やりやすかったというような話もありました。

管理組合や管理会社の本社に対して、国からも協力依頼を行ってほしいという意見とか、一般のマンション用とは別に、社会施設用の「仕様書」や「業務の要点」を作成してもらいたいという意見もあります。

また、病院などでは、自分自身で答えられない患者にかわって、調査票を作成する必要も出てくるということで、実施方法等を明確に示してほしいという意見もありました。

「今後の対応」ですけれども、今回の第3次試験調査においては、管理人等に調査員業務を依頼するために主に業務委託のスキームを利用しましたが、業務委託は市区町村に追加の事務負担が発生するという点もあります。

本調査では、まず、管理人等に通常の調査員になっていただけないかということをお願いいたしまして、それを基本とした上で、管理会社等の関係で、業務委託が必要な場合に、このスキームが活用されるものと考えております。

また、マンションや社会福祉施設への協力依頼については、前回調査の実績も踏まえて、1年程度前倒しをした上で25年末から団体への協力依頼を既に開始しているところです。

26年8月には、マンション管理団体や社会福祉施設関係団体の代表者が参集いたしました協力者会議を開催しております。

引き続き、関係の団体、規模の大きな管理会社の本社といったところに、国からも協力依頼を行うこととしております。

マンションの管理会社等への業務委託、こちらにつきましては、第3次試験調査の実施状況を踏まえて、仕様書のひな形を整理して、市区町村に提示したいと考えております。

また、今回、特に社会施設や病院等に関する資料の作成について要望がありましたので、本調査においては、マンション等とは別に病院等に向けた資料を作成していきたいと考えております。

3次試験調査の結果の概要の報告は以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

大変詳細にわたって、丁寧に御報告いただきました。

ただ今の説明につきまして、御質問等ある方は御発言をお願いいたします。

○加藤専門委員 良いですか。済みません。

○白波瀬部会長 では、加藤専門委員。

○加藤専門委員 済みません。

ありがとうございます。非常によくわかりました。

ただ、3つほど少しお伺いしたいのですが、これは非常に単純なことなのですけれども、オンライン調査でPCとスマートフォンで随分難易度が違うというか、スマートフォンは難しそうと答えている状況なので、見ていないのですが、若干画面とかそういうことの違いがあるのかなというのが1点と。

2つ目は、オンラインの回答規模は、意外と高い年齢層の方が多かったように見えるのですけれども、これは想定内のような状況だったのでしょうか。

3点目がコールセンターなのですけれども、コールセンターは単純にこういう分け方で良いのかわかりませんが、七百何件あって、オンラインで回答したものは7,800世帯ということになると、実際問題、これは相当な頻度でコールセンターにかかってきたということなのでしょうか。

つまり、この結果から、多分、パンクすることはないだろうなというように結論されたのでしょうか。あと、コールセンターのオペレーターの教育はどうされているのですか。これは相手方があることだと思うのですけれども、そこら辺について教えていただけますか。

済みません。お願いします。

○白波瀬部会長 では、実施者の方からよろしくをお願いします。

○保高国勢統計課課長補佐 まず、パソコンとスマートフォンでは簡単であったという割合がスマートフォンの方が低かったので、難易度が違うのではないかというお話についてですが、どうしても、スマートフォンは、画面的には小さいので、今回、スマートフォンに対応した画面を用意し、横スクロールはなるべくしないで済むようにして、縦だけはどうしても出てきてしまうので、幾らかはスクロールする設計になっています。

それから、注釈等についても、パソコンの場合には、大きい画面なので、ある程度最初から画面の中に注釈を表示しておくことができるのですが、スマートフォンの場合には、クエスチョンみたいなところをクリックして、説明を表示させています。

そういう意味では、どうしても画面の大きさの関係で、ややわかりづらい、面倒くさいと感じた方もいらっしゃるのではないかと考えております。

それから、オンライン回答なのですが、比較的高い年齢層の人たちから、結構簡単であったという割合も多いという件についてですが、これはオンライン回答をしていただいた世帯からの回答ですので、高齢者の方でオンラインを実施している方は、こういう政府のきちんとした統計にオンラインで答えられ、しかも比較的簡単であったということで、またやりたいということではないかと考えております。

それから、コールセンターの方ですけれども、今回、試験調査ですので、コールセンターで電話をとれなかったという事例はなくて、全てコールセンターの方で電話を受けることができたという状況です。

それで、本番についても、基本的には今回の問い合わせ件数を踏まえて、大きなパンクが出ないように準備はしていきたいと考えております。

それから、オペレーターの教育につきましては、Q&Aみたいなものは、当然、私どもの方で提供するわけですが、併せて調査の趣旨であったりとか、そういったものについては、私どもの職員が実際に研修の場に立ち会って、説明をすることも行っているところです。

○加藤専門委員 ありがとうございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

何かありますでしょうか。

津谷委員、お願いいたします。

○津谷委員 これは質問というより感想です。

オンラインで回答された方で、やはり予想どおり若い年齢層、特に20歳未満、20代、30代、でスマホによる回答率が高くなっています。オンライン調査票の画面が小さいので、いろいろな設問に飛んだり、その説明文のウィンドウを開けたりしますと、それを閉じてまたもう一回戻ったりしなければいけないというような煩瑣な手続、作業が必要になるかと思えますけれども、それでもオンラインで結構多くの方が答えてくださっていて、嬉しく思いました。また、スマホで回答しなくても、PCで回答することもでき、またスマホとPCの両方持っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃるの、オンライン回答をしようと思えば何とかなつたと思うのですけれども、これを見てみると、スマホだけしか持っていないという回答者が20歳代と30歳代で約15%いらっしゃいます。これは7人に1人ぐらいですので、スマホによる回答がしやすいように今後さらに調査票をできる限り使いやすくする工夫を続けていくべきだと思います。大変よかったですと思います。

また、連絡などにおいても、配布の誤りとかがあるようではありますけれども、これをゼロにすることはできないと思うのですけれども、今後できる限り誤りを少なくしていくという努力が必要だと思います。配布の誤りは数としては少ないように思いますけれども、この第3次試験調査と本調査の規模の違いを考えると、本調査ではかなりの件数で誤りが発生することも考えられます。

最後に、これは以前にお伺いしたことですが、オンライン回答した後、もし修正をする必要が出た場合にどうするのかということについて一言申します。国勢調査の情報は10月1日付のもので、事前のオンライン回答後に変更が出た場合にそれをどうするのかということをお伺いしましたら、システムは後で修正できるようになっているということでした。今回の試験調査でもそのような修正が出てきており、数としては非常に小さいように見えますが、本調査との比較から単純に倍数を掛けますと、予想される修正件数は約16万から17万件ぐらいになりますので、これはかなり大きな数値です。このようにオンライン回答のシステムを工夫したことは、情報の正確性を期す上でも大変重要なことで、実施していただいてよかったです。

できる限り、回答者のために、そして間に立つ市区町村や都道府県に誤解のないように内容の周知徹底をしていただいて、この第3次調査の結果を本調査に活かしていただきたいと思います。

大変詳しい説明ありがとうございました。

○保高国勢統計課課長補佐 ありがとうございます。

○白波瀬部会長 どうぞ。

○保高国勢統計課課長補佐 済みません。1点補足させてください。

少し私の方の説明では、省略してしまったところがあるのですが、資料の24ページを御覧になってください。「3 今後の対応」というところで、今回、特に郵送の方で配布誤りが幾らか発生しております。これに対する対応を記載してあります。郵送提出用封筒については、一部の調査員に配り分けの理解がされていなかったというようなことが起きています。この配布誤りににつきましては、市区町村における照合により解決することはできるのですけれども、御指摘、いただいたとおり、多発してしまいますと、市区町村の事務が増大しまして、審査事務等に大きな影響が出てしまうという問題があります。

本調査に向けて、指導書類においては、まず郵送提出用封筒の配り分けの説明をし、インターネット回答の説明と同じような形でもう少し強調するなどの改善をまず実施し、郵送提出用封筒の配り分けのためのIDがあることが、より確実に調査員に認識していただけるような見直しはしていきたいと思っております。

また、本調査においては、ある程度の配布誤りが出てくるということは避けられないわけですし、こちらについても、提出状況管理システムの中で、来年度に向けて最終的な改修を準備しておりますけれども、その中で複数の配布誤りを同時に照合するためのツール等を開発・導入することによって、少しでもこういった事務処理が円滑にできるように準備していきたいと考えております。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

何かありますでしょうか。

では、少しよろしいでしょうか。

大変ありがとうございました。

ただ、やはりこういう情報は蓄積をされていかないとなりません。実際の調査になりますと予想外ということがありますので、そういう意味ではこれでよかったね、はい行きましょうというわけにはいかないと思いますし、この点については、最初からおっしゃっていることですので十分承知されているとは思いますが。ただ少し気になったところは、1ページ目のオンラインで回答した全体のうちの34%を中心にここで御報告をいただきました。もちろん調査のやり方が違いますと、比較が横並びにはできないところであります。私、2次調査はどうだったかなというものも少し忘れてしまって、比

較対象というわけではなくて、いろいろな試みがあって第3次調査ということなのですからけれども、データとしましては、第2次調査、第3次調査のところで、こういう違いがあって、こういうことが問題になった、あるいは改善されたというようなことの方がはっきりされるともっとよかったですと思いました。そのことが、よりこの3次調査の意味をきちんと伝えることができたのではないかなという気が少しいたしました。

ですので、実際のときもできるだけ問題等については蓄積していただいて、情報共有してよりよいものにつなげていっていただきたいと思います。検証のやり方について、やはり全体年齢分布でというものは、少しここでは出ていないようなところもありますので、年齢も同じ20代、30代のところで、オンラインの方とそうではない方でどうなのかみたいなのがあると、どういう人がまだ調査員で回答されていて、どうかということも少し探れるかなと思いましたので、よろしくお願いいたします。以上、感想です。

よろしいですかね。

ありがとうございました。

詳細に御報告をいただきまして、多分、次、オンライン調査、大丈夫なのではないかなという感じにはなりますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、次に、答申案の審議に移りたいと思います。

初めに、答申案の構成について説明いたします。

本日、配布されております資料3-6を御覧ください。

答申案は、最初に前文があります。次に「1 本調査計画の変更」では「(1) 承認の適否」として、国勢調査の変更について統計委員会として適当と考えるか否かの判断を記載しています。

続いて「(2) 理由等」では「ア 報告を求める事項の追加・削除」「(イ) 報告を求めるために用いる方法の変更等」及び「ウ 集計事項の変更及び調査結果の公表期日の早期化」を、また「2 諮問第18号の答申『国勢調査の変更について』(平成21年9月14日付け府統委第73号)における今後の課題及び公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)における指摘への対応状況について」を設けて、答申に載せる必要があると判断した審議項目について、適宜、表などで整理するとともに、その内容や適否の判断、判断理由を記載しています。

5ページの「3 今後の課題」については、これまでの部会審議の中で、今後、調査実施部局である総務省統計局において、検討する必要がある事項について記載しているものであります。

では、答申案の個別の審議に入りたいと思います。

初めに「1 本調査計画の変更」についてです。

「(1) 承認の適否」につきましては「(2) 理由等」の検討を行った後で確認させていただきたいと思いますので、まず「(2) 理由等」を御覧ください。

「(2) 理由等」では、統計審査官室が作成した審査メモに基づき、本部会で審議した事項について、判断の理由などを記載しております。

では、報告を求める事項の追加・削除についてです。

答申案1ページ中段の「(ア)『8 現在の住居における居住期間』及び『9 5年前の住居の所在地』の追加」を御覧ください。

調査事項について、図1及び図2のとおり「現在の住居における居住期間」及び「5年前の住居の所在地」を追加することを計画しています。

これらにつきましては、これまでの審議の結果、平成27年の本調査の調査時点と前回の本調査の調査時点との間に東日本大審査が発生し、大規模な人口移動が起こっていることから、当該震災の影響を居住期間や移動状況の観点から把握するために追加するものであり、これらにより得られるデータは、大規模災害等の発生時における影響の推計等に資するものと認められることから「適当」として

いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、この件については、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものとします。続きまして、答申案2ページ中段の(イ)「住宅の床面積」の削除を御覧ください。

住宅に関する調査事項について、図3のとおり「住宅の床面積」を削除することを計画しています。

これにつきましては、これまでの審査の結果、①本調査事項は、前回調査では最も記入状況が悪く、第2次試験調査において設問配置の工夫を行うなどの改善方策を模索したものの記入状況の改善が図れなかったこと。

②本調査事項に関するデータは、住宅・土地統計調査の結果による代替が可能と考えられること等から「適当」としてはいますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます

それでは、この件について、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。次は、報告を求めるために用いる方法の変更等についてです。

答申案2ページ下段の「(ア) 調査組織の変更(集合住宅の管理会社等への調査員業務の委託)」を御覧ください。

調査組織について、大規模な集合住宅等において、その管理会社等への調査員業務の委託を可能とすることを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、①当該委託により、管理人など集合住宅等に居住する世帯に詳しい者が調査員業務を実施することになり、調査実施の円滑化が図られること。

②市町村における調査員確保業務の負担軽減に寄与するものであること等から「適当」としてはいますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、この件については、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものとします。続きまして、「(イ) 報告を求めるために用いる方法の変更」についてです。

まず、答申案3ページ上段の「i オンライン調査の全国展開等」を御覧ください。

調査方法について、前回調査で東京都において試行的に導入したオンライン調査の全国展開、スマートフォンにも対応するオンライン調査システムの構築、また、オンラインによる回答を推進するため、オンライン先行方式により、調査を実施することを計画しています。

これらにつきましては、これまでの審議の結果、正確かつ効率的な統計の作成や調査対象世帯の負担軽減・利便性の向上に寄与するものと認められることから「適当」としてはいますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、この件については、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

次に「ii 任意封入方式の導入」を御覧ください。

調査方法について、報告者から調査員への調査票の提出方法に関し、調査票を封筒に入れ密封した形で提出する全封入方式から、封入するか否かは報告者の判断に委ねる任意封入方式に変更することを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、調査員による高齢者世帯等への記入支援や記入内容

の確認の円滑化、誤記入等による記入不備の改善等に寄与するものであることから「適当」としていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

この件についても、御了承いただいたものといたします。

続きまして「iii 郵送回収方式の市町村長による採否」を御覧ください。

調査方法について、調査票の郵便回収を調査方法の1つとして原則としつつ、市町村の実情に応じ、市町村長の判断により郵送回収を行わないことも可能とするように変更することを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、①比較的規模の小さな市町村では、調査員による回収が大きく機能し、郵送回収を必ずしも必要としない場合があること。

②郵送回収を行わない場合でも、調査票の封入提出の活用やオンラインによる回答により、プライバシー意識の強い報告者への配慮や回答機会が確保されることから「適当」としてはいますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、この件についても、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

次に「iv 調査員による他計報告調査の併用」を御覧ください。

調査方法について「住宅の建て方」等に関する調査に当たり、報告者みずから報告する自計報告方式から、原則として調査員による他計報告方式に変更することを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、当該調査事項、すなわち、住宅の建て方等は調査員が外観等から把握することができることから「適当」としてはいますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、この件につきましても、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

続きまして、答申案3ページ下段の「(ウ) 調査方法の変更等に伴う市町村の負担軽減方策」を御覧ください。

民間事業者によるコールセンターにおいて、従来の調査対象世帯からの照会への対応に加え、新たに調査員からの照会にも対応する等の措置を講じることを計画しています。

これにつきましては、これまでの審議の結果、オンライン調査の全国展開等に伴い増加が予想される市町村の調査対象世帯等からの照会対応業務について、その負担軽減に寄与するものであることから「適当」としてはいますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 それでは、この件については、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

次に、答申案4ページ上段の「(ウ) 集計事項の変更及び調査結果の公開期日の早期化」を御覧ください。

オンライン調査の全国展開などに伴う事務処理の見直しにより、①集計事項については、集計体系を見直し、従来、異なる時期に別個に作成・公表していた産業等基本集計及び職業等基本集計について、就業状態等基本集計等に再編し、産業・職業に関する集計表として一体的かつ同時に作成・公表すること。

②調査結果の公表については、調査実施から調査結果の最終公表までの期間を前回調査における3

年1カ月から2年3カ月に短縮し、公表時期の早期化を図ることを計画しています。

これらにつきましては、これまでの審議の結果、①集計事項については、就業者の職業と勤務先の産業は密接な関連があることから、両者を一体的に集計・公表することは統計の有用性の向上に寄与するものであること。

②調査結果の公表については、調査実施から最終公表までの期間の短縮は研究者等の利用ニーズに応えるものであることから「適当」としていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、この件についても、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします。

続きまして、4ページ中段の平成22年の前回調査に係る統計委員会答申における今後の課題及び第Ⅱ期基本計画の指摘への対応状況について審議を行います。

指摘としては、①から③として記載しているとおり、①前回調査の実施状況等を踏まえた調査事項、調査方法等の改善の検討。

②調査票様式の「4名連記式」から「3名連記式」への変更の可否等の検討。

③調査結果の一層の公表時期の早期化。

の3事項が指摘されているところです。

これら3事項に関する、総務省統計局の検討状況の概要については、別添として6ページ及び7ページにまとめております。

これらを踏まえた総務省統計局の検討状況に関する部会としての評価については、4ページ下段から5ページにかけて記載しているとおりで、次の点が認められることから、前回答申及び基本計画の指摘事項に関する対応としては評価できるとしてあります。

まず「① 前回調査の実施状況等を踏まえた調査事項、調査方法等の改善の検討」については、総務省統計局は、平成23年度以降「平成27年国勢調査有識者会議」等において、調査事項や調査方法等の改善について、前回調査以降の社会経済情勢の変化・ニーズや前回調査の実施状況を踏まえて検討を行い、その結果により想定された改善方策に関し、試験調査の中で有効性や問題の有無等を検証した上で、27年本調査において、調査事項では「現在の住居における居住期間」の追加等、調査方法ではオンライン調査の全国展開等の調査方法の変更を行うことを計画していること。

次に「② 調査票様式の『4名連記式』から『3名連記式』への変更の可否等の検討」については、総務省統計局は、平成25年の第2次試験調査において、4名連記式と3名連記式の2種類の調査票を用いて調査し、その報告者から各連記式の記入のしやすさについてアンケート調査を実施するとともに、当該試験調査に携わった調査員や地方公共団体からの意見聴取を行い、これらの結果等を踏まえて、調査票様式の「4名連記式」から「3名連記式」への変更の可否を検討した結果、調査の効率的かつ円滑な実施等の観点から、当該変更を行わないとの結論を得たこと。

最後に「③ 調査結果の一層の公表時期の早期化」については、総務省統計局は「平成27年国勢調査計画会議」等において、調査の各段階における作業期間の短縮の余地を検討して、産業・職業の機械的な符号格付の導入等により、集計段階の作業期間の短縮が可能であることを明らかにし、それを踏まえ、平成27年の本調査において、調査実施から調査結果の最終公表までの期間を前回調査における3年1カ月から2年3カ月に短縮し、公表時期の早期化を図ることを計画していること。

これらについて、何か御意見ありますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○白波瀬部会長 よろしいでしょうか

それでは、この件についても、特に御意見がないようですので、御了承いただいたものといたします

す。

続きまして、5 ページ下段の「3 今後の課題」に関する事項です。

前回の部会での御意見を踏まえ整理したものです。

事務局に読み上げをお願いしたいと思います。

お願いします。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは読み上げます。

本申請による平成27年の本調査に係る計画の変更では、調査方法については、オンライン調査の全国展開、任意封入方式の導入、集合住宅の管理会社等への調査員業務の委託等。

また、調査事項についても、東日本大震災の影響把握の観点からの調査事項の追加等、重要な変更が多数行われることとされている。

また、これらの変更については、前述の2のとおり、総務省において事前に有用な検討を行った上で実施することとしているものであるが、平成27年の本調査の実施時には、想定外の事象が生じる可能性も否定し得ないところである。

このようなことから、総務省は、平成32年の本調査の企画に当たっては、調査方法、調査事項等に関し、27年の本調査の実施状況を慎重かつ丁寧に精査し、それらを踏まえ、今回の変更等の有効性等について、十分な検証を行うとともに、社会経済情勢の変化に基づく検討等を行い、その結果を適切に反映したものとする必要がある。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

これについて、何か御意見ありますでしょうか。

よろしく願いいたします。

（「異議なし」と声あり）

○白波瀬部会長 それでは、この件について、特に御意見がないようですので、御了解いただいたものとさせていただきますと思います。

それでは、冒頭の1 ページにお戻りください。

これまでの内容を集約する形「（1）承認の適否」において、今回の国勢調査の調査計画の変更については「承認して差し支えない」とすることに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

異議なしと認めますので、国勢調査の調査計画の変更について、当部会として承認して差し支えないとさせていただきます。

それでは、以上で国勢調査の答申案につきましての審議を終わりにしたいと思います。

特に変更なく、周到な準備のもとに、皆様の御協力をいただきまして、何も言うことはありません。

ありがとうございました。

了承いただきました答申案は、10月20日に開催予定の統計委員会に提出し、本日の部会の結果概要と併せて、私から報告することといたします。

なお、本日の部会の結果概要につきましては、後日、事務局から電子メールにて御照会いたしますので、御対応よろしく願いいたします。

あと、最後になりますけれども、国勢調査、人口・社会統計の中では本当に核になる調査です。ただ、これも窓口となって御協力いただけます自治体の方々の御協力がないとできませんので、一言、何か御忌憚のない御感想なり、コメントをいただけますと大変ありがたいのですけれども、東京都さん、どうぞ。

○古川東京都総務局統計部人口統計課長 東京都です。

ただ今答申案ということでまとめていただきましたこの内容につきましては、従前から総務省の方

とはいろいろな意見交換をし、私ども都道府県としての率直な意見等も申し上げた中で、いろいろと踏まえてくれて考えていただけたものと思っております。

最終的には、実査は私どもが担うわけですので、この内容をより丁寧に実際に行う市区町村へ説明すること、そして市区町村を通して調査員に十分に知っていただくということが肝心なことと思います。答申案の決定後、速やかにそのような形での説明というフェーズに移っていきたいと考えているところです。

○白波瀬部会長 よろしくお願ひいたします。

では、大阪府さんからどうぞお願ひします。

○佐藤大阪府総務部統計課長 大阪府です。この間、いろいろと御議論していただきまして、第3次試験調査の結果も踏まえて、統計局の方でいろいろと工夫、改善を凝らしていただいておりますので、非常にありがたいと思っております。

なお、引き続き、いろいろと細かい実査の場面で混乱も生じることもありますので、細かい改善をまた引き続きお願ひしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○白波瀬部会長 よろしくお願ひいたします。

何か問題が出てきたときには、速やかに情報共有して、よりよい国勢調査になるようにお願ひしたいと思っております。

人口・社会統計部会における国勢調査の変更にかかわる審議は、本日をもって終了となります。

したがいまして、26日に予定しておりました予備日については、本部会は開催いたしません。

6月から4回にわたりまして、皆様に御審議いただいた結果、本日、答申案を取りまとめることができました。

委員、専門委員を初め、審議に参加していただいた皆様に、部会長として厚く御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

では、以上をもちまして、本部会を終了いたします。

どうも御苦勞さまでした。ありがとうございます。